

リトアニア共和国国会議長、ラトビア共和国国会議長及びエストニア共和国
国会議長の招待による各国公式訪問参議院議長一行報告書

団	長	参議院議長	山崎 正昭
		参議院議員	溝手 顕正
		同	魚住裕一郎
同	行	国際部長	側嶋 秀展
		秘書課長	加賀谷ちひろ
		議長秘書	松下 和史
		警護官	吉川 英明

一、はじめに

山崎参議院議長一行は、リトアニア共和国グロウジニエネ国会議長、ラトビア共和国アーボルティニャ国会議長及びエストニア共和国ネストル国会議長の招待により、平成二十六年（二〇一四年）七月十三日から二十二日までこれらバルト三国を日本の国会の議長として初めて公式訪問し、これら三国の国会議長・副議長、友好議連会長等の国会議員及び政府要人と会談するとともに、視察を行った。

バルト三国は我が国と、民主主義、法の支配、市場経済といった基本的価値を共有する重要なパートナーであり、いずれも伝統的に親日国である。

平成十九年（二〇〇七年）には、天皇皇后両陛下がこれら三国を御訪問され、その後、エストニア大統領の訪日を始めとする要人等の交流やバルト諸国への日本人観光客の増加等、関係が進展している。

一方で、日本の国会の議長がバルト三国議会を公式に訪問した例はこれまでなく、議会間交流の活発化が求められていた。

以下に山崎議長一行の訪問の概要を報告する。

二、日程

議長一行の日程は以下のとおりである。なお、山崎議長は、この訪問に先立ち、メイルーナス駐日リトアニア大使、ペンケ駐日ラトビア大使、タサ駐日エストニア大使（その後本年七月末に離任）の表敬を受け、意見交換を行ってこの訪問に臨み、リトアニアにおいてはメイルーナス大使及び白石駐リトアニア日本大使が、ラトビアにおいてはペンケ大使及び多賀駐ラトビア日本大使が、エストニアにおいては甲斐駐エストニア日本大使が、それぞれ一行に同行した。

七月十三日（日）

東京発

リトアニア・ビリニュス着

七月十四日（月）

グロウジニエネ議長との会談

リトアニア国会旧議場参観
グリボウスカイト大統領への表敬
プトケビチュウス首相との会談
アンタカルニス墓地での献花
グロウジニエネ議長主催一行歓迎夕食会

七月十五日（火）

カウナスの杉原記念館（旧日本領事館）視察
ビリニュス市内視察
白石日本大使主催夕食会

七月十六日（水）

リトアニア・ビリニュス発
ラトビア・リガ着
ラトビア国会議場参観
アーボルティニャ議長との会談
山崎議長及びアーボルティニャ議長による合同プレス・ブリーフィング
ベルズィンシュ大統領への表敬
自由記念碑での山崎議長及びアーボルティニャ議長による合同献花
アーボルティニャ議長主催一行歓迎夕食会

七月十七日（木）

ドルビエテ教育・科学大臣との会談
リガ市内視察
山崎議長主催答礼夕食会

七月十八日（金）

ルンダーレ宮殿視察
ラトビア大学訪問

七月十九日（土）

ラトビア・リガ発
エストニア・タリン着

七月二十日（日）

タリン市内視察
エストニア日本友好協会会長、元大関把瑠都夫妻等との夕食会

七月二十一日（月）

ミクセル国防大臣との会談
パエト外務大臣との会談
ネストル議長との会談
エストニア国会議場参観
セステル・エストニア日本友好議連副会長主催昼食会
NATOサイバー防衛協力センター視察

ネストル議長主催一行歓迎夕食会

七月二十二日（火）

ICTデモ・センター視察

山崎議長主催答礼昼食会

エストニア・タリン発

七月二十三日（水）

東京着

三、会談等の概要

（一）概観

山崎議長は、各国の国会議長・副議長、友好議連会長等の国会議員及び政府要人との会談において、東日本大震災の際の支援に感謝し、平成十九年（二〇〇七年）の天皇皇后両陛下のバルト三国御訪問の後関係の進展が見られることを指摘して、今回の日本の国会の議長としての初めての公式訪問を契機として議会間・議員間交流を含め、幅広い分野における関係が一層深まることを期待している旨、また、日本とバルト三国は地理的には離れているが、「心の隣人」として更に親密な関係を構築していきたい旨述べた。また、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開催時には相手国から多くの選手とサポーターが訪日し、よい成績を上げることが期待している旨述べた。

先方はいずれも、議長一行の来訪を歓迎し、日本との二国間関係の現状を評価するとともにその一層の発展に対する期待を述べた。なお、いずれの国においても若年層を中心に日本に対する関心が高まっているとの指摘があった。

意見交換では、活発化してきている両国の友好議連の活動、二国間関係、ウクライナやロシアを含む地域情勢（注）、及び、世界が直面する諸課題が話題となった。

（注）ウクライナにおける政権交代後の本年三月、同国南部のクリミア自治共和国において、同自治共和国政府が違法に住民投票を実施し、ロシアへの編入賛成派が大多数を占めた旨発表したことを受けて、ロシアはクリミアをロシアに「編入」したが、ウクライナ政府はこれをロシアによる武力による違法占拠とし承認していない。その後、ウクライナ東部を中心に親ロシア派が分離のための武力行動を展開し、これをロシアが支持していると見られ、紛争が続いている。バルト三国を含む近隣諸国はこの情勢を懸念しており、我が国を含むG7諸国はロシアに対し制裁措置を実施した。

（二）リトアニア

グロウジエネ議長との会談（ゲドビラス第一副議長、デグティエネ副議長、シーサス副議長、ユオトカ外交委員長及びミクティエネ・リトアニア日本友好議連会長が同席）では、二国間関係に関する議論の中で、エネルギー・原子力発電

の問題や教育・若者の交流の重要性も議論された。リトアニアにおいては、日系企業が関与する形で、ラトビア及びエストニアも受益者とするビサギナス原子力発電所建設計画が検討されているところ、グロウジニエネ議長から、同計画に対する日本政府による支援、並びに、日系企業による積極的な参加及び提案への謝意が示された。山崎議長からは、エネルギー安全保障の問題は両国にとって共通の課題であり、日本の技術と経験がバルト三国のエネルギー安全保障に貢献することができれば幸いである旨述べた。溝手議員は、エネルギー問題については、地域情勢や世界市場についても念頭に置く必要がある旨指摘した。魚住議員は、エネルギー問題は両国共通の課題であり、お互いの関係を強化していくことは重要である旨述べた。

グリボウスカイテ大統領からは、リトアニアのOECD加盟に対する日本の支持への謝意が示されるとともに、日本とリトアニアのビジネスや科学技術分野での交流に期待する旨の発言があった。山崎議長は、リトアニアがEU議長国の際、日EU経済連携協定交渉プロセスを支持したことに対し謝意を述べた。溝手議員は、日本からの観光促進等のため、バルト三国とスカンジナビア諸国が協力する重要性を示唆した。魚住議員は、現下の安全保障の問題に関しお互いの経験を学ぶことは重要であると考えた旨述べた。

プトケビチュウス首相との会談においては、第二次世界大戦中の杉原千畝副領事（注）の功績や、二重課税防止条約の問題、科学技術分野での協力の可能性等が議論された。

グロウジニエネ議長主催一行歓迎夕食会（リトアニア議会から、ゲドピラス第一副議長、デグティエネ副議長、シーサス副議長、ミクティエネ・リトアニア日本友好議連会長、マシューリス同議連副会長、同議連メンバーのジングリス議員、バリウケビチュウテ議員、ガプシス議員及びタマシュニエネ議員が同席）では、文化・教育（若者交流）、杉原千畝副領事、二国間関係、両国の製品、リトアニアで人気の高いバスケットボール等が話題になり、出席した多くのリトアニア国会議員等が杉原副領事の功績を高く評価していた。

白石大使主催夕食会（リトアニア議会から、グロウジニエネ議長、ゲドピラス第一副議長、ミクティエネ・リトアニア日本友好議連会長、マシューリス同議連副会長、同議連メンバーのジングリス議員、バリウケビチュウテ議員、ガプシス議員及びタマシュニエネ議員が出席）においては、日本酒、エネルギー・原子力発電、二国間関係等が話題になり、出席者は親交を深めた。

視察等としては、一行は、アンタカルニス墓地を訪れ、平成三年（一九九一年）一月、旧ソヴィエト連邦共和国が空挺部隊を出動させてリトアニア独立運動を制圧した「血の日曜日事件」の犠牲者を追悼する慰霊碑に献花を行ったほか、世界遺産に登録されたビリニュス歴史地区の大聖堂等を視察した。この大聖堂は、ソヴィエト時代は教会としては使用できず、ギャラリーとなっていたとの説明があった。また、首都から約百キロメートル離れたカウナスに赴き、杉原千畝副領事

が執務していた旧日本領事館（現杉原記念館、建物の外に日本語で「希望の門、命のヴィザ」と記した記念碑があるほか、館内のパネルには日本語による説明がある）を訪問した。杉原記念館では、ガルバラビチュウス・杉原「命の外交官」基金理事長の案内で、杉原副領事が発給した査証を取得したユダヤ系避難民が敦賀港に到着した当時を回想する模様を収めた福井テレビ制作のDVDを鑑賞するとともに、同副領事が使用した机を配置し再現された執務室等を視察し、説明を受けた。また、ビリニュス市内の杉原サクラ公園を訪れ、杉原副領事生誕百周年を記念して平成十三年（二〇〇一年）に建立された記念碑及び植樹されたサクラの木を視察した。

（注）日本は昭和十四年（一九三九年）にリトアニアのカウナスに領事館を開設しており、第二次世界大戦時、杉原千畝副領事が勤務していた。その際、同副領事は、ナチス・ドイツに追われたユダヤ系避難民に日本通過査証（ビザ（ヴィザ））を発給し、多くの生命を救った（約二千通の通過査証を発給し、約六千名のユダヤ人を救った）とされる。

（三）ラトビア

平成二十四年（二〇一二年）に参議院の公式招待により訪日経験があるアーボルティニャ議長は、一行宿泊のためラトビア国会ゲストハウスを用意して迎えた。同議長との会談（ラトビア議会から、カルニンシュ外交委員長、ドルゴポロフス地方行政委員長及びスミルテンス対日友好議連会長が同席）においては、同議長から、首都リガが本年、欧州文化首都に指定されているところ、現在開催中の世界合唱祭に日本からも合唱団が参加していることを歓迎の上、二国間には長い協力の歴史があり、今回の政治対話等が今後の一層の経済面等での協力につながることを期待している旨述べるとともに、明年前半ラトビアがEU議長国となる際、バルト三国と日本とのビジネス・フォーラムを開催することを計画しており、このような機会での安倍総理の来訪や日系企業の同フォーラム出席を期待している旨述べた。また、同議長は、ウクライナ問題を念頭に、世界の平和と安全保障に関し、NATOの重要なパートナー国である日本と連携していきたいと述べた。山崎議長よりは御招待についてしかるべく総理に伝える旨述べた。また、アーボルティニャ議長が訪日時に東日本大震災の被災地を訪れたことに改めて謝意を伝えるとともに、日本において女性の輝く社会を実現するため、アーボルティニャ議長に代表されるように、政界に加え、学界等でも女性の活躍が目覚ましいラトビアから学びたい旨述べた。

ベルズィンシュ大統領表敬の際、同大統領は、日本の財界人の来訪に言及の上、経済関係の関心事項について説明し、今回の訪問は、両国をより緊密にさせるものと確信していると述べた。山崎議長よりは、経済分野や文化・教育分野を含め、幅広い分野での関係の発展に期待する旨述べた。

ドルビエテ教育・科学大臣との会談においては、同大臣から自身の訪日の経験

や日本の大学とのかかわり等を紹介の上、日本との大学間協力の状況やASEM教育大臣会合の準備状況に関して説明し、日本からの出席への期待を示した。山崎議長は、当地での日本語弁論大会の開催にも触れ、文化面等での協力の重要性に同意した。

アーボルティニャ議長主催一行歓迎夕食会（ラトビア議会からは、リービニャ・エグネレ副議長、カルニンシュ外交委員長、ドルゴポロフス地方行政委員長及びスミルテンス対日友好議連会長が同席）や山崎議長主催答礼夕食会（ラトビア議会からは、リービニャ・エグネレ副議長、カルニンシュ外交委員長、ドルゴポロフス地方行政委員長、スミルテンス対日友好議連会長及びドルビエテ教育・科学大臣が出席）においては二国間関係の問題、議会と政府の関係等について幅広く懇談した。

なお、山崎議長主催答礼夕食会においては、スミルテンス対日友好議連会長が日本語で一行来訪を歓迎するあいさつを行った。

視察等としては、ラトビア民族独立の象徴である自由記念碑で、両国議員（溝手議員、魚住議員、カルニンシュ外交委員長、ドルゴポロフス地方行政委員長及びスミルテンス対日友好議連会長）が見守り、両国国歌が吹奏される中、山崎議長とアーボルティニャ議長が合同で献花を行った。

また、ラトビアでは日本語学習が盛んであることから、日本語学科を開設しているラトビア大学を訪問し、人文学部長等の教授陣及び日本語学習者と懇談した。出席した六名の日本語学習者は、それぞれ日本語で自己紹介し、山崎議長一行は、これら学習者による日本語学習の継続・発展を奨励した。

このほか、一行は、世界遺産に登録されたリガ歴史地区にあるラトビアの独立の歴史を刻む占領博物館、戦争博物館等を視察した。

（四）エストニア

ネストル議長との会談（ミフケルソン外交委員長が同席）においては、同議長からエストニアの憲法は国会中心で、大統領の権限は限られており、政府は国会に報告する義務があること、国会には現在四つの政党が議席を持ち、外交・安全保障政策においては、常に与野党が合意して政策を進めることになっており、政治は安定していること等の説明を受けた。山崎議長からは、本年三月のイルヴェス大統領訪日時には、日本エストニア友好議連主催の歓迎行事に自分も出席してあいさつをし、エストニアの情報通信分野の先進性に関心を持っているところ、NATOサイバー防衛協力センターの視察が参考になると期待している旨述べた。また、ウクライナ情勢、二重課税防止条約問題等の二国間関係、IT分野での協力等について意見交換を行った。

ミクセル国防大臣及びパエト外務大臣との会談では、七月十七日に発生したウクライナ東部上空でのマレーシア航空機撃墜直後ということもあり、両大臣ともウクライナ情勢について深い懸念を示していた。山崎議長は、マレーシア航空機

撃墜の犠牲者に対して哀悼の意を表するとともに、一刻も早い真相究明を希望する旨述べた。また、ウクライナ情勢に関して、力を背景とした現状変更の試みは認められないという我が国の一貫した立場について説明した。このほか、両大臣との会談では安全保障、サイバーセキュリティ等について意見交換があった。また、パエト外務大臣からは二重課税防止条約の早期締結への期待が述べられた。

ミクセル国防大臣との会談においては、このほか、アジア太平洋地域の安全保障環境等についても議論した。

パエト外務大臣との会談においては、エストニアで計画している国際会議への日本からの出席への招待、経済関係、科学技術の分野での協力の問題等についても議論した。

セステル・エストニア日本友好議連副会長主催昼食会（エストニア議会から、リーサル国防委員会副委員長及びセップ外交委員会委員が同席）でも二重課税防止条約、ウクライナ情勢等が議論された。

ネストル議長主催一行歓迎夕食会（エストニア議会から、ミフケルソン外交委員長及びパリング欧州問題委員長が同席）においては、安全保障政策、サイバーセキュリティ、電子投票、電子情報の取扱い等が議論された。溝手議員からは、個人情報保護されているとの認識がエストニア国内で共有されていることを評価する一方、個人情報保護のため慎重な対応が必要である旨の発言があった。

山崎議長主催答礼昼食会（エストニア議会から、ネストル議長、セステル・エストニア日本友好議連副会長が出席）においては、各出席者から今回の訪問に関する感想が述べられ、出席者間の親交を深めた。

視察先等としては、エストニアは、インターネットを利用した電話サービスであるスカイプ発祥の国であり、情報通信技術（ICT）を国作りの柱としていることから、NATOサイバー防衛協力センター及びICTデモ・センターを訪問した。

NATOサイバー防衛協力センターは、NATOとその加盟国及びパートナー国間におけるサイバー防衛能力、協力、情報共有を促進する目的で設立された研究・訓練センターである。スジク同センター所長からは、情報の共有と国際協力が効果的なサイバー防衛を可能にする唯一の方法であることから、日本から来訪した一行を歓迎するとともに、将来の両者間の協力の可能性を追求したいとの発言があった。

ICTデモ・センターは、エストニアにおける情報通信技術の活用状況を紹介する施設であり、ヴィムベルグ同センター代表から、特に電子投票の仕組み、個人情報保護の取組等について説明を受けた。溝手議員からの、政府が保有する大量の個人情報の保護に関する国民の信頼度等についての質問に対し、同代表からは、個人情報保護は徹底しており、目的外利用、漏洩等のごくわずかである旨の回答があった。

このほか、世界遺産に登録されたタリン歴史地区において、エストニア独立運

動にかかわる歌の広場、旧市庁舎等の視察を行った。

また、一行は、ヴァツラステ・エストニア日本友好協会会長及びホーベルソン（元大関把瑠都）夫妻と懇談し、それぞれが二国間関係発展の上で担っている役割を評価し、更なる活躍に対する期待を述べた。なお、ホーベルソン氏については、会談した多くのエストニア要人が同氏の国内での人気の高さを指摘した上で、日・エストニア間の友好関係増進に果たしてきた功績を高く評価していた。

（五）バルト諸国における報道

バルト諸国においては、先方各機関の発表等に基づき一行の訪問や各国要人との会談等について報道された。これに加え、山崎議長は、ラトビアではラトビアの新聞社のインタビューを受け、ラトビアの印象、文化面・観光面での両国関係の状況、東京電力福島第一原子力発電所の事故後の日本の状況、マレーシア航空機の墜落事件に関する日本の立場等の質問に答えたところ、八月五日付け同紙に、「ラトビアと日本の心のつながり」と題し本件インタビュー記事が掲載された。また、エストニアのパエト外務大臣との会談後に受けたT V 3 エストニア（テレビ）のインタビューで、山崎議長が、マレーシア航空機墜落事件に関し、犠牲者に弔意を示し、真相究明を求める旨述べたことを受けて、エストニアと日本は真相究明が重要であることで一致した等、放送された。

四、おわりに

今回の訪問においては、各国議会とも日本の国会の議長による初めての公式訪問を高く評価し、一行と先方との間で議会間交流を始め幅広い分野で交流を一層推進していくべきであることについて一致した。

訪問中にウクライナ上空でのマレーシア航空機墜落が発生したこともあり、ウクライナ情勢を始めとする欧州地域の安全保障問題に関してバルト三国の政治家と直接意見交換することとなったが、先方もこの機会を高く評価していた。

各会談では、日本と相手国の大使の活躍に対する高い評価も述べられていた。

一行は、バルト三国の国会議長を始めとする訪問各地の関係者による周到な準備のおかげで、順調かつ有意義に日程を実施することができたところ、これに報いるためにも、今回の訪問を契機に、我が国と訪問各国との友好協力関係が一層促進されることを期待するものである。